

国際文化科学研究科の学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための神戸大学の活動制限指針に基づく国際文化科学研究科の対応について(別表)

令和2年6月1日現在

活動制限指針レベル	授業	論文指導	院生研究室	図書館利用	アクセスポイントの利用
レベル1	<p>授業は、原則として遠隔で行われます。</p> <p>対面授業となる場合でも、遠隔授業を併用します。来学できない場合や来学することに不安がある場合は、遠隔で受講してください。遠隔で受講しても、成績評価に影響することはありません。</p> <p>ただし、やむをえず対面のみで行われる授業もあります。</p>	<p>個人的に対面で論文指導を受ける場合は、教員側から研究科に届け出ます。</p> <p>「入構許可願」を申請する必要はありません。</p>	<p>院生研究室の使用は、「3つの密」が生じないよう、各室で使用方法・時間等を定めて運用してください。</p> <p>使用にあたって、「入構許可願」は不要です。</p>	<p>図書館の「特別利用」のために入構したい場合は、「入構許可願」を申請してください。</p> <p>図書館の対応が変更された場合は、研究科の対応を別途お知らせします。</p>	<p>レベル1の場合、アクセスポイントの使用がどうかは未定です。</p> <p>変更があり次第、別途お知らせします。</p>
レベル2	<p>授業は、原則として遠隔で行われます。</p> <p>対面授業となる場合でも、遠隔授業を併用します。来学できない場合や来学することに不安がある場合は、遠隔で受講してください。遠隔で受講しても、成績評価に影響することはありません。</p> <p>ただし、やむをえず対面のみで行われる授業もあります。</p>	<p>個人的に対面で論文指導を受ける場合は、教員側から研究科に届け出ます。</p> <p>「入構許可願」を申請する必要はありません。</p>	<p>院生研究室の使用は、原則として禁止します。</p> <p>使用する場合は、「入構許可願」を申請してください。</p>	<p>図書館の「特別利用」のために入構したい場合は、「入構許可願」を申請してください。</p> <p>図書館の対応が変更された場合は、研究科の対応を別途お知らせします。</p>	<p>遠隔授業の実施にあたり通信環境が整わない学生への支援の一環として、大学教育推進機構(鶴甲第一キャンパス)の教室がアクセスポイント利用のために開放されています。</p> <p>このアクセスポイントを利用する場合は、本研究科に「入構許可願」を申請する必要はありません。</p> <p>アクセスポイントの利用申請等、詳しくは、次のページをご覧ください。https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/sub_student/2020_05_26_02.html</p>
レベル3	<p>授業は、全て遠隔で行われます。</p>	<p>論文指導は、遠隔で行われます。</p> <p>やむをえず対面での論文指導を受ける場合は、「入構許可願」を申請してください。</p>	<p>院生研究室の使用は、禁止します。</p> <p>やむを得ず使用する場合は、「入構許可願」を申請してください。</p>	<p>図書館の「特別利用」のために入構したい場合は、「入構許可願」を申請してください。</p> <p>図書館の対応が変更された場合は、研究科の対応を別途お知らせします。</p>	<p>遠隔授業の実施にあたり通信環境が整わない学生への支援の一環として、大学教育推進機構(鶴甲第一キャンパス)の教室がアクセスポイント利用のために開放されています。</p> <p>このアクセスポイントを利用する場合は、本研究科に「入構許可願」を申請する必要はありません。</p> <p>アクセスポイントの利用申請等、詳しくは、次のページをご覧ください。https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/sub_student/2020_05_26_02.html</p>